

政策: 9.高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進することにかかるコストの状況

(所管: 厚生労働省、一般会計、組織: 厚生労働本省、担当部局: 老健局、保険局、年金局)

(年金特別会計業務勘定、基礎年金勘定、国民年金勘定、厚生年金勘定、東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

1. 政策にかかるコスト 48,263.804 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	基礎年金給付費	国民年金給付費	厚生年金給付費	福祉年金給付費	補助金等	
I 人にかかるコスト	5,843	391	435	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	1,125	-	-	-	-	-	-	-	
②庁舎等(減価償却費)	580	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	48,256,255	(-)	(-)	20,110,519	810,087	23,133,756	300	2,852,624	
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	45,559,627	(-)	(-)	20,110,519	810,087	23,133,756	300	157,842	
(2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	2,696,628	(-)	(-)	-	-	-	-	2,694,782	
コスト計(I + II + III)	48,263,804	5,016	391	435	20,110,519	810,087	23,133,756	300	2,852,624

(単位: 百万円)

区 分	委託費等	独立行政法人運営費 交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	785	-	339	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	580	-	-	-
III 事業コスト	279,027	282,599	47,161	50,948	5,631	698,201	△ 14,603	79,536,671
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	277,600	282,599	46,988	50,702	5,631	698,201	△ 14,603	76,727,683
(2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	1,426	-	173	246	-	-	-	2,808,988
コスト計(I + II + III)	279,027	282,599	47,161	50,948	6,997	698,201	△ 14,264	-

(参考) 自己収入 36,646,261 百万円

当該政策にかかる自己収入については、年金特別会計の保険料収入28,710,265百万円。
年金特別会計の拠入金収入2,218,659百万円。
年金特別会計の徴収金収入2,115,609百万円。
年金特別会計の納付金収入3,343,564百万円。
年金特別会計の積立金運用収入9,094百万円。
年金特別会計のその他収入249,067百万円。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	未収金	未収収益	未収保険料	前払費用	運用寄託金	貸倒引当金	土地	立木竹	
物にかかるコスト	527	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	10,710	-	-	-	-	-	6,677	41	
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	△ 13,202,394	579,028	1,491	3,790,387	0	103,674,661	△ 1,659,920	3,072	-
合 計	△ 13,202,394	579,028	1,491	3,790,387	0	103,674,661	△ 1,659,920	9,749	41

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								備 考
	建物	工作物	物品	無形固定資産	出資金	未払金	公的年金預り金		
物にかかるコスト	-	-	516	11	-	-	-		
庁舎等	3,552	438	-	-	-	-	-		
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	-	-	-	19,236	1,410,740	△ 7,315,804	△ 113,705,287		
合 計	3,552	438	516	19,248	1,410,740	△ 7,315,804	△ 113,705,287		

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	434
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,282
III その他事業コスト	40,261
合 計	41,978

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,451,078
-----	-----------

・省別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された 官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること、高齢者の雇用就業の促進、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。